

## 平成30年度甲種防火管理講習のご案内

双葉消防本部では、防火管理者としての資格を取得するための講習を次のとおり開催いたします。

### 1 講習の種類

消防法施行令第3条に基づき、甲種防火管理者の資格を附与するために行う講習。

### 2 講習の日時・場所及び募集予定人員

(1) 日 時 平成30年7月26日(木) 9:30～16:20

7月27日(金) 9:30～15:30

(2) 場 所 広野町公民館(2階大会議場)

[add: 広野町中央台一丁目1 / Tel: 0240-27-3244]

(3) 予定人員 50名程度

(4) 受講料 講習は無料ですが、講習用図書や資料が必要となりますので、申込時受付において5,000円を申し受けます。

※ 既納のテキスト代は、理由の如何を問わず返金できませんのでご注意ください。講習会を欠席された方のテキストは後日着払いで郵送いたします。

### 3 講習科目

- (1) 防火管理の意義と制度の概要
- (2) 火気取扱の基本知識と出火防止対策
- (3) 施設設備の維持管理
- (4) 自衛消防
- (5) 防火管理の進め方と消防計画
- (6) 効果測定

### 4 受講資格

消防法施行令(昭和36.3.25政令第37号)別表第一に掲げる防火対象物の所有者、管理者、占有者、従業員及びその他受講を希望する方。

### 5 受講手続き

#### (1) 受講申込書

受講申込書は、浪江消防署、檜葉分署、川内出張所、葛尾出張所、富岡消防署にて6月13日から準備いたします。

#### (2) 申込書の締切日

平成30年7月6日(金) 郵送の場合は、当日消印があれば有効です。

※受講人員に達し次第締め切ることとします。

※テキスト発注の都合上、期日を過ぎた申し込みは出来ませんのでご注意ください。

(3) 申込書の提出先

① 浪江消防署

〒979-1513 双葉郡浪江町大字畿世橋字大添45

Tel: 0240-34-4111 Fax: 0240-34-4120

② 檜葉分署

〒979-0513 双葉郡檜葉町大字山田岡字仲丸1-110

Tel: 0240-25-2119 Fax: 0240-25-2148

③ 川内出張所

〒979-1201 双葉郡川内村上川内大字上川内字早渡11-4

Tel: 0240-38-2119 Fax: 0240-38-2440

④ 葛尾出張所

〒979-1602 双葉郡葛尾村大字落合字落合254-2

Tel: 0240-29-2119 Fax: 0240-29-2442

⑤ 富岡消防署臨時拠点（新庁舎運用開始のため6月25日まで）

〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目86（富岡町消防団第一分団屯所）

Tel: 0240-23-6951 Fax: 0240-23-6952

⑥ 富岡消防署（新庁舎が6月26日から運用開始となります）

〒979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚673-3（双葉地方会館西隣）

Tel: 0240-22-2119 Fax: 0240-22-2244

6 修了証の交付

講習の全課程を修了されました方には、「修了証」を交付いたします。

7 その他

(1) 筆記用具、昼食は各自用意してください。

(2) 次の資格を終了している方は、講習科目の一部免除を受けることができます。

なお、申込時に資格証の写しが必要です。

① 免除の対象となる資格

- ・ 消防設備点検資格者
- ・ 自衛消防業務講習修了者

② 免除科目

- ・ 講習1日目の午前に行う「防火管理の意義と制度の概要」

※ただし、効果測定は免除部分を含む全科目を実施します。

8 お問い合わせ

双葉地方広域市町村圏組合消防本部 消防課予防係 担当：志賀、坂本

Tel: 0240-25-8523 Fax: 0240-25-8524